

・ 災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について

【災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について】

下記区間の、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく区間指定について廃止をしました。

今後も降雪が予想されておりますので、引き続き通行にはご注意ください。

路線名	指定区間(上下)	状況
国道17号	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立地先 ^{かんだつ} 湯沢IC入口交差点 ～ 新潟県南魚沼市関地先 ^{せき} 塩沢除雪ST	12月17日 17時30分 区間指定 廃止

【道路状況】

- ・ 国道17号 湯沢町大字神立での交通障害解消

同時発表記者クラブ
新潟県
その他・専門紙

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
副所長 木村 一幸
電話 0258-36-4552
FAX 0258-36-4467